

## 令和3年度 第2回 全国健康保険協会愛媛支部評議会 議事概要

令和3年度愛媛支部第2回評議会が開催されました。その概要は以下のとおりです。

開催日時：令和3年10月28日（木）14：00～15：15

開催場所：ホテルマイステイズ松山 3階 ドゥエミーラ

### 《議題》

第1号議案：令和4年度保険料率について

第2号議案：インセンティブ制度について

第3号議案：令和4年度愛媛支部保険者機能強化予算について

その他（愛媛支部概況について）

出席者 大政評議員、武内評議員、中村評議員、八石評議員、福原評議員、  
藤田評議員、村岡評議員、森口評議員、渡部評議員  
（五十音順）

事務局より各議題について資料に基づき説明。

評議員からの質疑・意見等は以下のとおり。

### 1. 令和4年度保険料率について

（被保険者代表）

準備金の状況から保険料率は据え置きか下げるのかになると思うが、今後、医療費は増えていく可能性があり、収入は増える兆しが見えない現状を考えると、将来的に保険料率が上がっていくことはやむを得ない。今は料率を維持していくことが大事であり、保険料率は10%に据え置き、変更時期は例年通りでよいと思う。

（学識経験者）

令和2年度の決算では収支差プラスであり、かつ、準備金も5か月分あるということだが、資料では10%を維持した場合でも数年後には準備金を取り崩すことが示唆されている。これは料率を引き上げる要因になると思うが、現状では上げることも下げることも現実的ではない。保険料率については現状維持するしかない。しかしながら、長期で見ると、10年後のシミュレーションの予測が正しければ、いずれは引き上げを考えていかざるを得ない状況になると思われる。今のうちに影響を最小限にできるよう対策を考える必要がある。

（議長）

積みあがった準備金をどうするべきかという話もあるようだが、私見だが、法定準備金の法定額が1か月分というのは妥当なのか本部で検証していただきたい。1か月分だけでは安定の保障はできない恐れがある。法定準

備金の決め方について根拠をもってやっていただきたい。

(事務局)

法定準備金について法律上では1か月分までは積み立てなければならないとなっており、上限は決まっていない状況である。現状は5か月分あるが、これが適正かどうかはわからない。本日のご意見は本部に上げていきたい。

(議長)

愛媛支部評議会の意見として、平均保険料率については10%を維持することとし、料率の変更時期は4月納付分からということによろしいか。

(評議員一同)

異議なし。

## 2. インセンティブ制度について

《インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について》

(議長)

コロナ禍という特殊なケースとしてどう対応するべきかだと思うが、私見として、インセンティブ保険料率を0.01%に上げることはなかなか納得が得られないのではないか。

(議長)

愛媛支部評議会の意見として、インセンティブの実績値について補正を行わず、0.007%に据え置くということによろしいか。

(評議員一同)

異議なし。

《インセンティブ制度の見直しに関する検討状況について》

(学識経験者)

論点1について、インセンティブ制度が行動変容を促すというところからすると、実績がもともと低い支部が伸ばそうと努力しても実績で評価されると成果として認めてもらえないのは問題。伸び率のウエイトを上げることは行動変容を促す目的からも必要ではないか。評価割合については判断が難しい。

論点2の後発医薬品については、愛媛に関して言えば進んでいない状況があり、除外することで順位は上がるが、一方でインセンティブ制度の適用があることで使用促進に向けて頑張っているところもあると思う。除外してしまうことで使用が進まないこともあると思うので、後発医薬品の使用割合に

についてはそのまま残す方向で考えた方がよいのではないか。

論点3の減算対象支部を拡大するかどうかについては、インセンティブ保険料率の引き上げとセットで考えざるを得ない。減算対象支部を増やしてインセンティブ保険料率が変わらないとなるとメリットやインパクトが小さくなってしまう。

(被保険者代表)

論点からずれてしまうと思うが、以前からインセンティブ制度に反対である。良いところは良くなり、悪いところがさらに悪くなるのではと危惧している。健診やジェネリックなどは昔から取り組んでいるもので限界が見えているのではないかと思う。制度の見直しを取り扱うのであれば、医療費の抑制や重症化を防ぐなどを目的としたものとし、各県で競わせる方法ではなく、どうすれば医療費を削減できるのか考えながら見直しをしていただきたい。インセンティブで差がついて、高いところは高く、低いところはさらに低くなってしまうと、法人によっては支店の関係で低いところの保険料率に合わせることもできると思う。そうすると何のための支部単位なのか。

後発医薬品についてはダブルカウントになるのでいかがとは思いますが、実際に後発医薬品が増えれば医療費にも直接跳ね返るのでおいていた方がいいのではないか。

(学識経験者)

後発医薬品の使用割合について、愛媛支部は医療現場での利用割合が全国と比較すると相対的に低く弱い点だと思うが、現場では現場の考えがあると思う。後発医薬品は先発に比べて効能が劣るという問題もあり安ければいいというものではなかったと思う。安いから使えということでインセンティブ制度の指標になっていることは違和感をもっている。後発医薬品の使用割合を除外することに賛成である。

(学識経験者)

ジェネリックは研究費が抑えられて安価で提供できることと、質的な保障というのが科学的にも証明され担保されている。そのことを十分に周知することが大事だ。愛媛支部だけを見ると除外する方がいいが、全国的にジェネリック医薬品の普及率は上昇している傾向にあり、都道府県格差はあるが、まずは格差を埋めていくためにも、安価だけではなく、質の保障をしっかりと周知する取り組みが必要だと考える。しばらくは状況を見るということと、周知する体制の整備に取り組むことが優先ではないかと思う。

論点1に関して、インセンティブは医療費を最終的に抑制するための戦略の一つと解釈しており、共通目標である医療費を抑制するということと、限られた医療資源をどのように有効的に使うかという点では、改めて考える必要性もあると思うところだが、評価割合についての結論はまだ出ていない。

(事務局)

ジェネリック医薬品については、効能・効果について厚生労働省が承認し保障しているところである。溶け方などの違いにより効き方が先発品とは若干異なることはあるようだが、そこをドクターがどのように考えて使うかというところはあると思っている。広報についてはこれまで「安いので切り替えましょう」と広報してきたが、安心して使っていただくことが重要と考えており、今年度は安心して使えるという内容に切り替えて広報している。

インセンティブの目的について、愛媛支部としても将来的な医療費を抑制していくための方法と理解して行っている。健診や保健指導で医療費が削減できるのかというところは現時点ではエビデンスがあるわけではなく、協会としても国にエビデンスをしっかりと出してほしいと要請している。

(議長)

ジェネリックの使用割合の評価の仕方を教えていただきたい。

(事務局)

実績と前年からの伸び率で評価をすることになっており、現時点では使用割合の実績 50%、伸び率 50%で見ており、実績値についても伸び率についても偏差値化をしてそれぞれ配点して評価をしている。

(議長)

私見として、評価割合については努力したものが報われるべきであり伸び率を高めることは賛成である。

後発医薬品については、医療費の適正化をする意味で様子を見るのも手だと感じている。

減算対象支部の拡大・縮小についてはいろいろな観点から賛否がでていと思うが、拡大・縮小する場合は何を根拠に行なうのか。拡大・縮小の効果を検証してインセンティブが有効に働く制度になるのであれば見直しを行い、今は現状維持で良いのではないかと考える。

(議長)

愛媛支部の意見として、評価の伸び率は高める方向に賛成であり、ウェイトは実績 4 : 伸び率 6 が愛媛支部に効果的であることから実績 4 : 伸び率 6 とし、後発医薬品の除外については、多数意見として除外には反対とするが、賛成の意見もあったということも伝えていく必要がある。減算対象支部の拡大・縮小については、現行の 2 分の 1 として様子を見るということよろしいか。

(評議員一同)

異議なし。

(議長)

インセンティブ制度の見直しについて、先ほどご意見があったインセンティブ制度そのものについても疑問があるということも意見として加えていただきたい。医療費が適正化されていることと相関関係があるのか、支部間の競争が無駄になっていないか、インセンティブ制度そのものを信頼できるものにするため、発言や意見を述べる機会があればお願いしたい。

(事務局)

インセンティブ制度については、3年後に基本的な枠組みについても評議会でも議論いただき検討していくと本部から連絡がきている。医療費の適正化に繋がっているのかについては、協会としても国に対してしっかりとエビデンスを出してほしいと申し上げている。そういったエビデンスがでたら紹介するようにしていく。

### 3. 令和4年度愛媛支部保険者機能強化予算について

(被保険者代表)

コラボヘルスの分野で2点ほど質問したい。まず、健康経営セミナー開催の予算が22万円では少ないと思うが、どういったセミナーを何回開催する予定なのか。

もう一つが、健康経営のことになると思うが、メンタルヘルスや自殺の予防対策事業などそういった方面の事業というのは労働局の管轄になるのか。メンタル不全の問題から健康経営をスタートした経緯がありお伺いしたい。

(事務局)

健康経営セミナーについては年1回の開催を予定しており、会場費とご案内の費用として22万円を計上している。

メンタルヘルス対策については労働行政がメインとなるが、メンタル不調の原因が業務外となると、傷病手当金に大きく影響してくる。そういった点から愛媛支部としてもメンタルヘルス対策として健康講座のメニューとして用意するなど、傷病手当金を削減しようとして対策を行っている。

(議長)

いろいろと試みながら手を替え品を替え取り組んでいると感じる。ぜひ、いい取り組みができるよう頑張ってもらいたい。

### 4. その他について

質疑なし。

5. 連絡事項について

次回評議会は、令和4年1月に開催予定。

以上